

別記様式第2号 別添

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID1122009

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 富島漁協部会
代表者名	部会長 田中 孝

再生委員会の構成員	富島漁業協同組合 淡路市 兵庫県淡路県民局
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	富島漁業協同組合の地域 小型底びき網漁業 (48名) 刺網漁業 (7名) 一本つり漁業 (1名) タコツボ漁業 (7名) 刺網漁業と兼用 小型定置網漁業 () 小型底びき網漁業と兼業 ノリ養殖業 () 〃 ワカメ養殖業 (2名) 〃 合計 延べ 80名 (漁業者56名)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、兵庫県淡路市西浦地区の北端に位置し、明石海峡及び播磨灘を目前に望んでおり、潮流によって、作り出された海底地形は、日本有数の豊かな漁場であり、四季折々に多種多様な魚介類が水揚げされている。</p> <p>漁獲量はマダコが最も多く、次いでマダイ、キス、スズキとなっている。</p> <p>当組合の地域では、小型底びき網、刺網、タコツボ、一本つり、小型定置網などの漁船漁業と、ノリ、ワカメの養殖漁業が営まれている。</p> <p>流通の面では明石海峡大橋の開通により、神戸、大阪と大消費地が非常に身近になっているが、漁獲量の減少、国民の魚食離れによる消費の減退、量販店主導による魚価の低価格設定等、更には原油価格の高止まりによる漁業用資材や燃油価格の高騰が漁業者の収益減少を引き起こし、漁家経営を継続するのが非常に困難な状況となっている。</p> <p>また、新規就業者の減少と漁業者の高齢化による後継者不足に陥っている。</p>
--

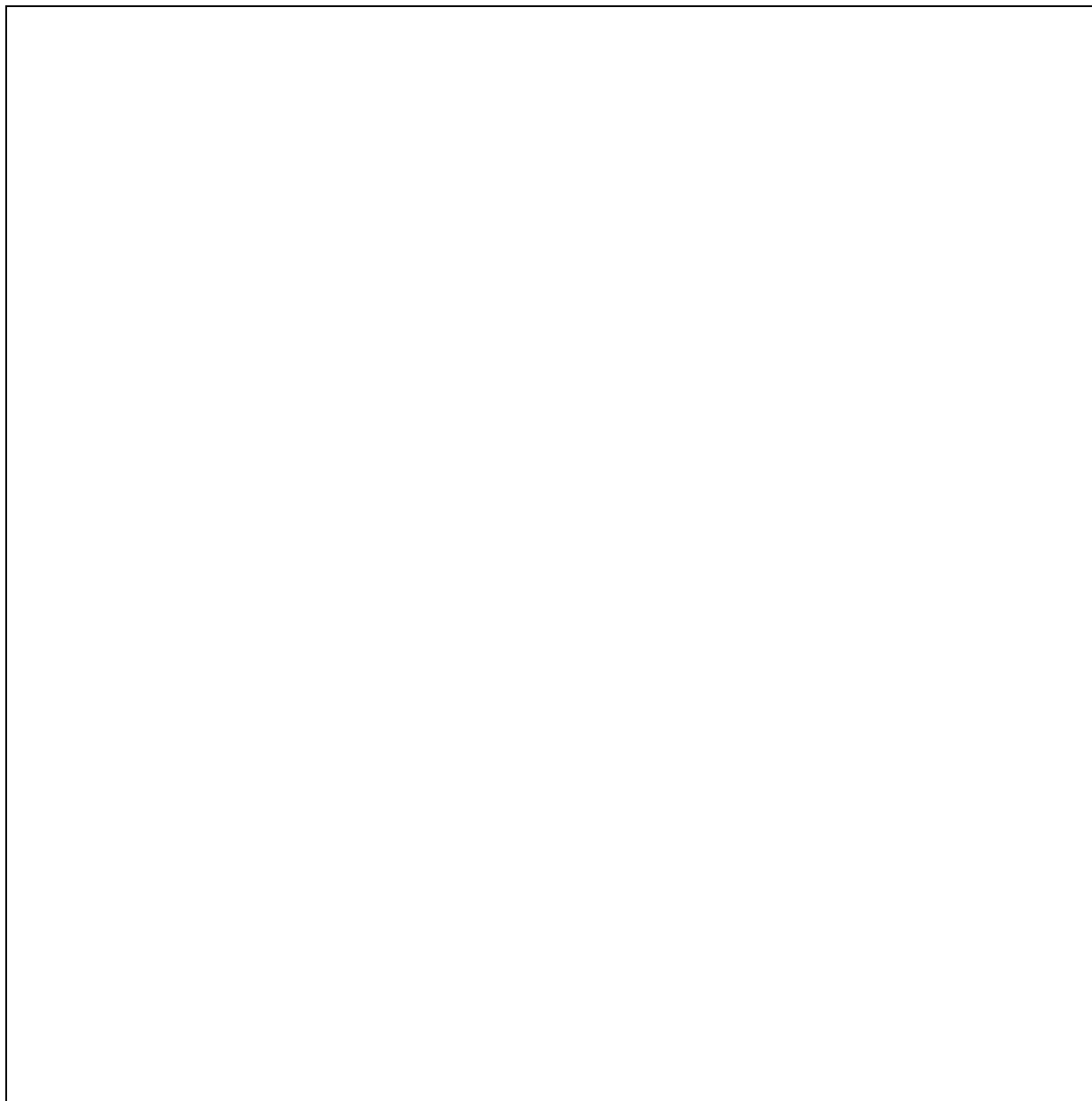
(2) その他の関連する現状等

<p>地域全体での高齢化や人口の減少、過疎化が進んでおり、地域の活気も失われつつある。このため、地域に密着した漁業を再生させることにより、地域全体の活力を取り戻す必要がある。</p> <p>組合施設の老朽化が進み維持管理の費用が増加してきており、今後30年以内に発生するであろう</p>

南海トラフ地震に対する災害や、温暖化に伴う自然災害への対策が進んでいない。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

大型海苔乾燥機の導入により 2 経営体が協業化し、コスト削減し生産能力の向上を図る。
競争力強化機器導入によって、故障・メンテナンス等のコスト削減することで生産性を図る。
新規の漁業後継者の確保のため、全漁業者と協力して、安心して就業できるよう、様々な分野の研修に参加、体験できる体制づくりの強化を図る。

漁業収入向上のための取組

- ・漁獲物等の品質向上
- ・地元消費の拡大
- ・資源の増大対策
- ・漁場環境の保全
- ・漁業後継者の育成

漁業コスト削減の取組

- ・燃油の急騰に対する備え
- ・省燃油活動の推進
- ・省エネ機器の継続活用
- ・経営改善

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産資源の持続的な利用を図るために取り組む漁獲努力量等については、小型底びき網漁業資源管理計画、小型定置網漁業資源管理計画（漁獲物の休長制度、操業時間及び機関の制度、休漁等）を確実に履行する。また、ノリ養殖については兵庫県のり養殖漁場改善計画に基づく生産対策を遵守する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 31 年度（2019 年度））「所得 2% 向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <p>①漁獲物等の品質向上</p> <p>漁協が開設している共販市場において、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、漁船漁業者 56 名全員がこれまで以上に選別を徹底して単価の維持、向上に努める。</p> <p>マダイ、スズキ等の活魚は、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、操業時の網からの取出しを丁寧に行い、漁船の生簀に収容する際には、ハリ（浮袋の空気抜き）をする等、取り扱い方法を定め漁業者全員が取り組む。</p> <p>活魚の漁獲量が減り、市場価値が上がる秋から入札方法を大札から見買いにすることにより、単価の向上に努める。</p> <p>先般改修工事を行った漁協の共販市場ではエアレーションを設置してより多くの活魚の出荷につとめる。</p> <p>また、キス、シタビラメ等の鮮魚に対しては、鮮度保持のため、品温のムラを抑え冷却効率の良い砕氷を使用することを徹底する。</p> <p>ノリ、ワカメ養殖業者は、着業者の減少によって漁場の利用が従前より柔軟に対応できる状況である。これまで養殖セットをマス目状に設置していたため栄養塩が低下すると潮流の前後で葉体の色に差が発生していたが、今後は養殖セットの間隔を拡大して設置することで潮流が当たるようにまんべんなくするとともに、地元農業者と協力して「ため池」に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり（ため池の底掃除）」を実施して、色落ちの発生を抑制することで品質の維持向上をめざす。</p> <p>ノリ養殖業 2 協業体は、補助事業を活用して大型全自動海苔乾燥機を導入する</p>
---------------------	--

	<p>ことで乾ノリ供給スピードが上がることにより生産性が向上され、先行して補助事業で導入した機器を活用することとあわせて、今まで以上に品質の良い安心安全な海苔を消費者に供給し生産金額の向上と漁業収入の増大を図る。</p> <p>②地元消費の拡大 漁協は全漁業者と協力し、地元の仲買人、加工業者、商店街、料理店等とも連携して、各種イベント開催に参加して地魚のPR活動を行う。 漁協は全漁業者と協力して、小型のウマズラハギ、マダイ、アジなどの低価の魚を一夜干しやみりん干し等に加工し、地元の商店街、料理店等での販売により低価格魚の付加価値を向上させるとともに消費拡大を図る。</p> <p>③資源の増大対策 全漁業者が漁協と協力し、以下の取り組みを推進する。 マダコの産卵蛸壺の設置や漁業調整規則等で採捕が禁止されている 100g 以下の小型ダコは船上や市場で選別し再放流する。 共同漁業権内での釣りのルールを遊漁者等に理解を求めるため、啓発活動を行う。 アオリイカ、ナマコの産卵床の設置を行う。 マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、クルマエビ、キジハタ等の魚価単価の高い稚魚の放流を行い、栽培漁業や資源管理の取り組みに参加、資源増大を図る。</p> <p>④漁場環境の保全 全漁業者で行う海底耕耘により、海底の清掃及び魚の住み良い環境を作る。また、貝類の放流、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動の取り組みに参加し、豊かな海の再生を図る。</p> <p>⑤漁業後継者の育成 現在、漁業人材育成総合支援事業を活用し独立型の長期研修生を1名受入れ、漁協と漁業者が協力し研修を行っている。今後、新規就業者が安心して地元で就業できる環境を作る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みにより漁業コストを削減させる。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築に加入を推進し、燃油の急騰に備え漁業支出の低減を図る。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁業者は、港と漁場の往復時の航行を減速して航行する。係留中のエンジンを停止する、余分な漁具・漁網を降ろし使用していない漁船の生簀の栓を閉め船体を軽量化する、年2回以上の上架により船底清掃を行い航行時の抵抗低減等を行うことにより、燃油消費量の抑制につなげる。</p> <p>③省エネ機器の継続活用 ノリ養殖業者グループは、省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④経営改善 ノリ養殖業の協業化を推進し、ノリ養殖業の効率化とコストの削減を図る。 小型定置網漁業者は、漁船リース事業を活用し高性能漁船を導入し、老朽化した漁船の修繕費、人件費の低減を図り、経営の効率化をめざす。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業人材育成総合支援事業、漁業経営構造改善事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p>

2年目（平成32年度（2020年度））「所得4%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <p>①漁獲物等の品質向上</p> <p>漁協が開設している共販市場において、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、漁船漁業者56名全員がこれまで以上に選別を徹底して単価の維持、向上に努める。</p> <p>マダイ、スズキ等の活魚は、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、操業時の網からの取出しを丁寧に行い、漁船の生簀に収容する際には、ハリ（浮袋の空気抜き）をする等、取り扱い方法を定め漁業者全員が取り組む。</p> <p>先般改修工事を行った漁協の共販市場ではエアレーションを設置してより多くの活魚の出荷につとめる。</p> <p>また、キス、シタビラメ等の鮮魚に対しては、鮮度保持のため、品温のムラを抑え冷却効率の良い砕氷を使用することを徹底する。</p> <p>ノリ、ワカメ養殖業者は、着業者の減少によって漁場の利用が従前より柔軟に対応できる状況である。これまで養殖セットをマス目状に設置していたため栄養塩が低下すると潮流の前後で葉体の色に差が発生していたが、今後は養殖セットの間隔を拡大して設置することで潮流が当たるようにまんべんなくするとともに、地元農業者と協力して「ため池」に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり（ため池の底掃除）」を実施して、色落ちの発生を抑制することで品質の維持向上をめざす。</p> <p>ノリ養殖業2協業体は、補助事業を活用して導入した大型全自動海苔乾燥機により乾ノリ供給スピードが上がることで生産性が向上され、先行して補助事業で導入した機器を活用することとあわせて、今まで以上に品質の良い安心安全な海苔を消費者に供給し生産金額の向上と漁業収入の増大を図る。</p> <p>②地元消費の拡大</p> <p>漁協は全漁業者と協力し、地元の仲買人、加工業者、商店街、料理店等とも連携して、各種イベント開催に参加して地魚のPR活動を行う。</p> <p>漁協は全漁業者と協力して、小型のウマズラハギ、マダイ、アジなどの低価の魚を一夜干しやみりん干し等に加工し、地元の商店街、料理店等での販売により低価格魚の付加価値を向上させるとともに消費拡大を図る。</p> <p>③資源の増大対策</p> <p>全漁業者が漁協と協力し、以下の取り組みを推進する。</p> <p>マダコの産卵蛸壺の設置や漁業調整規則等で採捕が禁止されている100g以下の小型ダコは船上や市場で選別し再放流する。</p> <p>共同漁業権内での釣りのルールを遊漁者等に理解を求めるため、啓発活動を行う。</p> <p>アオリイカ、ナマコの産卵床の設置を行う。</p> <p>マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、クルマエビ、キジハタ等の魚価単価の高い稚魚の放流を行い、栽培漁業や資源管理の取り組みに参加、資源増大を図る。</p> <p>④漁場環境の保全</p> <p>全漁業者で行う海底耕耘により、海底の清掃及び魚の住み良い環境を作る。また、貝類の放流、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動の取り組みに参加し、豊かな海の再生を図る。</p> <p>⑤漁業後継者の育成</p> <p>現在、漁業人材育成総合支援事業を活用し独立型の長期研修生を1名受入れ、漁協と漁業者が協力し研修を行っている。今後、新規就業者が安心して地元で就業できる環境を作る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組により漁業コストを削減させる。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <p>漁協は、漁業経営セーフティネット構築に加入を推進し、燃油の急騰に備え漁業支出の低減を図る。</p>

	<p>②省燃油活動の推進 全漁業者は、港と漁場の往復時の航行を減速して航行する。係留中のエンジンを停止する、余分な漁具・漁網を降ろし使用していない漁船の生簀の栓を閉め船体を軽量化する、年 2 回以上の上架により船底清掃を行い航行時の抵抗低減等を行うことにより、燃油消費量の抑制につなげる。</p> <p>③省エネ機器の継続活用 ノリ養殖業者グループは、省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④経営改善 ノリ養殖業 2 水産の協業を実施し、ノリ養殖業の効率化とコストの削減を図る。小型定置網漁業者は、漁船リース事業を活用し高性能漁船を導入し、老朽化した漁船の修繕費、人件費の低減を図り、経営の効率化をめざす。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業人材育成総合支援事業、漁業経営構造改善事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

3 年目（平成 33 年度（2021 年度））「所得 6% 向上」

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <p>①漁獲物等の品質向上 漁協が開設している共販市場において、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、漁船漁業者 56 名全員がこれまで以上に選別を徹底して単価の維持、向上に努める。 マダイ、スズキ等の活魚は、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、操業時の網からの取出しを丁寧に行い、漁船の生簀に収容する際には、ハリ（浮袋の空気抜き）をする等、取り扱い方法を定め漁業者全員が取組む。 先般改修工事を行った漁協の共販市場ではエアレーションを設置してより多くの活魚の出荷につとめる。 また、キス、シタビラメ等の鮮魚に対しては、鮮度保持のため、品温のムラを抑え冷却効率の良い砕氷を使用することを徹底する。 ノリ、ワカメ養殖業者は、着業者の減少によって漁場の利用が従前より柔軟に対応できる状況である。これまで養殖セットをマス目状に設置していたため栄養塩が低下すると潮流の前後で葉体の色に差が発生していたが、今後は養殖セットの間隔を拡大して設置することで潮流が当たるようにまんべんなくするとともに、地元農業者と協力して「ため池」に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり（ため池の底掃除）」を実施して、色落ちの発生を抑制することで品質の維持向上をめざす。 ノリ養殖業 2 協業体は、補助事業を活用して導入した大型全自動海苔乾燥機及び先行して導入した機器を活用することで乾ノリ供給スピードが上がることにより生産性が向上し、今まで以上に品質の良い安心安全な海苔を消費者に供給するとともに生産金額の向上と漁業収入の増大を図る。</p> <p>②地元消費の拡大 漁協は全漁業者と協力し、地元の仲買人、加工業者、商店街、料理店等とも連携して、各種イベント開催に参加して地魚の PR 活動を行う。 漁協は全漁業者と協力して、小型のウマズラハギ、マダイ、アジなどの低価の魚を一夜干しやみりん干し等に加工し、地元の商店街、料理店等での販売により低価格魚の付加価値を向上させるとともに消費拡大を図る。</p> <p>③資源の増大対策 全漁業者が漁協と協力し、以下の取り組みを推進する。 マダコの産卵蛸壺の設置や漁業調整規則等で採捕が禁止されている 100g 以下の</p>
--------------	---

	<p>小型ダコは船上や市場で選別し再放流する。 共同漁業権内での釣りのルールを遊漁者等に理解を求めため、啓発活動を行う。</p> <p>アオリイカ、ナマコの産卵床の設置を行う。 マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、クルマエビ、キジハタ等の魚価単価の高い稚魚の放流を行い、栽培漁業や資源管理の取り組みに参加、資源増大を図る。</p> <p>④漁場環境の保全 全漁業者で行う海底耕耘により、海底の清掃及び魚の住み良い環境を作る。また、貝類の放流、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動の取り組みに参加し、豊かな海の再生を図る。</p> <p>⑤漁業後継者の育成 現在、漁業人材育成者総合支援事業を活用し独立型の長期研修生を1名受入れ、漁協と漁業者が協力し研修を行っている。今後、新規就業者が安心して地元で就業できる環境を作る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組により漁業コストを削減させる。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築に加入を推進し、燃油の急騰に備え漁業支出の低減を図る。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁業者は、港と漁場の往復時の航行を減速して航行する。係留中のエンジンを停止する、余分な漁具・漁網を降ろし使用していない漁船の生簀の栓を閉め船体を軽量化する、年2回以上の上架により船底清掃を行い航行時の抵抗低減等を行うことにより、燃油消費量の抑制につなげる。</p> <p>③省エネ機器の継続活用 ノリ養殖業者グループは、省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④経営改善 協業したノリ養殖業者は、協業による効率化とコストの削減を図る。 小型定置網漁業者は、漁船リース事業を活用し高性能漁船を導入し、老朽化した漁船の修繕費、人件費の低減を図り、経営の効率化をめざす。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業人材育成総合支援事業、漁業経営構造改善事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p>

4年目（平成34年度（2022年度））「所得8%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <p>①漁獲物等の品質向上 漁協が開設している共販市場において、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、漁船漁業者56名全員がこれまで以上に選別を徹底して単価の維持、向上に努める。 マダイ、スズキ等の活魚は、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、操業時の網からの取出しを丁寧に行い、漁船の生簀に収容する際には、ハリ（浮袋の空気抜き）をする等、取り扱い方法を定め漁業者全員が取組む。 先般改修工事を行った漁協の共販市場ではエアレーションを設置してより多くの活魚の出荷につとめる。 また、キス、シタビラメ等の鮮魚に対しては、鮮度保持のため、品温のムラを抑え冷却効率の良い砕氷を使用することを徹底する。 ノリ、ワカメ養殖業者は、着業者の減少によって漁場の利用が従前より柔軟に対応できる状況である。これまで養殖セットをマス目状に設置していたため栄養</p>
--------------	---

	<p>塩が低下すると潮流の前後で葉体の色に差が発生していたが、今後は養殖セットの間隔を拡大して設置することで潮流が当たるようにまんべんなくするとともに、地元農業者と協力して「ため池」に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり（ため池の底掃除）」を実施して、色落ちの発生を抑制することで品質の維持向上をめざす。</p> <p>ノリ養殖業2協業体は、補助事業を活用して導入した大型全自動海苔乾燥機及び先行して導入した機器を活用することで乾ノリ供給スピードが上がることにより生産性が向上し、今まで以上に品質の良い安心安全な海苔を消費者に供給するとともに生産金額の向上と漁業収入の増大を図る。</p> <p>②地元消費の拡大</p> <p>漁協は全漁業者と協力し、地元の仲買人、加工業者、商店街、料理店等とも連携して、各種イベント開催に参加して地魚のPR活動を行う。</p> <p>漁協は全漁業者と協力して、小型のウマズラハギ、マダイ、アジなどの低価の魚を一夜干しやみりん干し等に加工し、地元の商店街、料理店等での販売により低価格魚の付加価値を向上させるとともに消費拡大を図る。</p> <p>③資源の増大対策</p> <p>全漁業者が漁協と協力し、以下の取り組みを推進する。</p> <p>マダコの産卵蛸壺の設置や漁業調整規則等で採捕が禁止されている100g以下の小型ダコは船上や市場で選別し再放流する。</p> <p>共同漁業権内での釣りのルールを遊漁者等に理解を求めるため、啓発活動を行う。</p> <p>アオリイカ、ナマコの産卵床の設置を行う。</p> <p>マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、クルマエビ、キジハタ等の魚価単価の高い稚魚の放流を行い、栽培漁業や資源管理の取り組みに参加、資源増大を図る。</p> <p>④漁場環境の保全</p> <p>全漁業者で行う海底耕耘により、海底の清掃及び魚の住み良い環境を作る。また、貝類の放流、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動の取り組みに参加し、豊かな海の再生を図る。</p> <p>⑤漁業後継者の育成</p> <p>現在、漁業人材育成総合支援事業を活用し独立型の長期研修生を1名受入れ、漁協と漁業者が協力し研修を行っている。今後、新規就業者が安心して地元で就業できる環境を作る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みにより漁業コストを削減させる。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <p>漁協は、漁業経営セーフティネット構築に加入を推進し、燃油の急騰に備え漁業支出の低減を図る。</p> <p>②省燃油活動の推進</p> <p>全漁業者は、港と漁場の往復時の航行を減速して航行する。係留中のエンジンを停止する、余分な漁具・漁網を降ろし使用していない漁船の生簀の栓を閉め船体を軽量化する、年2回以上の上架により船底清掃を行い航行時の抵抗低減等を行うことにより、燃油消費量の抑制につなげる。</p> <p>③省エネ機器の継続活用</p> <p>ノリ養殖業者グループは、省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④経営改善</p> <p>協業したノリ養殖業者は、協業による効率化とコストの削減を図る。</p> <p>小型定置網漁業者は、漁船リース事業を活用し高性能漁船を導入し、老朽化した漁船の修繕費、人件費の低減を図り、経営の効率化をめざす。</p>

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業人材育成総合支援事業、漁業経営構造改善事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業
-----------	--

5年目（平成35年度（2023年度）「所得10%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <p>①漁獲物等の品質向上</p> <p>漁協が開設している共販市場において、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、漁船漁業者56名全員がこれまで以上に選別を徹底して単価の維持、向上に努める。</p> <p>マダイ、スズキ等の活魚は、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、操業時の網からの取出しを丁寧に行い、漁船の生簀に収容する際には、ハリ（浮袋の空気抜き）をする等、取り扱い方法を定め漁業者全員が取組む。</p> <p>先般改修工事を行った漁協の共販市場ではエアレーションを設置してより多くの活魚の出荷につとめる。</p> <p>また、キス、シタビラメ等の鮮魚に対しては、鮮度保持のため、品温のムラを抑え冷却効率の良い砕氷を使用することを徹底する。</p> <p>ノリ、ワカメ養殖業者は、着業者の減少によって漁場の利用が従前より柔軟に対応できる状況である。これまで養殖セットをマス目状に設置していたため栄養塩が低下すると潮流の前後で葉体の色に差が発生していたが、今後は養殖セットの間隔を拡大して設置することで潮流が当たるようにまんべんなくするとともに、地元農業者と協力して「ため池」に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり（ため池の底掃除）」を実施して、色落ちの発生を抑制することで品質の維持向上をめざす。</p> <p>ノリ養殖業2協業体は、補助事業を活用して導入した大型全自動海苔乾燥機及び先行して導入した機器を活用することで乾ノリ供給スピードが上がることにより生産性が向上し、今まで以上に品質の良い安心安全な海苔を消費者に供給するとともに生産金額の向上と漁業収入の増大を図る。</p> <p>②地元消費の拡大</p> <p>漁協は全漁業者と協力し、地元の仲買人、加工業者、商店街、料理店等とも連携して、各種イベント開催に参加して地魚のPR活動を行う。</p> <p>漁協は全漁業者と協力して、小型のウマズラハギ、マダイ、アジなどの低価の魚を一夜干しやみりん干し等に加工し、地元の商店街、料理店等での販売により低価格魚の付加価値を向上させるとともに消費拡大を図る。</p> <p>③資源の増大対策</p> <p>全漁業者が漁協と協力し、以下の取り組みを推進する。</p> <p>マダコの産卵蛸壺の設置や漁業調整規則等で採捕が禁止されている100g以下の小型ダコは船上や市場で選別し再放流する。</p> <p>共同漁業権内での釣りのルールを遊漁者等に理解を求めため、啓発活動を行う。</p> <p>アオリイカ、ナマコの産卵床の設置を行う。</p> <p>マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、クルマエビ、キジハタ等の魚価単価の高い稚魚の放流を行い、栽培漁業や資源管理の取り組みに参加、資源増大を図る。</p> <p>④漁場環境の保全</p> <p>全漁業者で行う海底耕耘により、海底の清掃及び魚の住み良い環境を作る。また、貝類の放流、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動の取り組みに参加し、豊かな海の再生を図る。</p> <p>⑤漁業後継者の育成</p> <p>現在、漁業人材育成総合支援事業を活用し独立型の長期研修生を1名受入れ、</p>
--------------	---

	漁協と漁業者が協力し研修を行っている。今後、新規就業者が安心して地元で就業できる環境を作る。
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組みにより漁業コストを削減させる。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え 漁協は、漁業経営セーフティネット構築に加入を推進し、燃油の急騰に備え漁業支出の低減を図る。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁業者は、港と漁場の往復時の航行を減速して航行する。係留中のエンジンを停止する、余分な漁具・漁網を降ろし使用していない漁船の生簀の栓を閉め船体を軽量化する、年 2 回以上の上架により船底清掃を行い航行時の抵抗低減等を行うことにより、燃油消費量の抑制につなげる。</p> <p>③省エネ機器の継続活用 ノリ養殖業者グループは、省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④経営改善 協業したノリ養殖業者は、協業による効率化とコストの削減を図る。 小型定置網漁業者は、漁船リース事業を活用し高性能漁船を導入し、老朽化した漁船の修繕費、人件費の低減を図り、経営の効率化をめざす。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業人材育成総合支援事業、漁業経営構造改善事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう、行政（兵庫県、淡路市）、系統団体（兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県漁業共済組合等）、地域団体（淡路水交會、淡路市漁業振興協議会）と連携を図る。
また、根拠地漁港における水産基盤整備事業及び海岸保全施設整備事業の計画策定及び事業実施に協力し、当該漁港の維持管理を推進することをもって漁家及び背後地住民の生命・財産を守ることに協力する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成30年度（2018年度）：
	目標年	平成35年度（2023年度）：

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年所得額は、前期浜プランと同様の算出方法である直近 5 年間の平均所得とした。

(3) 所得目標以外の成果目標

タイの漁獲金額	基準年	平成30年度（2018年度）： 52,511（単位）千円
	目標年	平成35年度（2023年度）： 54,055（単位）千円

（４）上記の算出方法及びその妥当性

<p>資源管理シートの平成23年から29年度の7中5平均金額52,511千円（基準値）$\times 35t/34t = 54,055$千円を目標年の成果目標とした。 タイの丁寧な取り扱いや稚魚の放流等を通じて、単価及び漁獲金額の向上を図る。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰時の経費の増加に備えることにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場や干潟の維持・保全、植樹、魚食文化の伝承機会の提供など、水産業や漁村の持つ多面的な機能を発揮する活動に取り組むことにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る。
競争力強化型機器導入緊急対策事業	機関を導入することにより、漁業所得の向上を図る。
漁業人材育成総合支援事業	新規就業者に対する研修体制を充実することにより、就業・定着を促進し、漁業の活性化を図る。
水産業強化支援事業（国） 漁業経営構造改善事業（県）	高性能な機器の導入により生産性の向上及び生産物の品質を向上させることで価値を高め、漁業収入の増大を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	高性能な漁船をリースし、中核的漁業者として将来の地域漁業の担い手を育成する。
水産基盤整備事業（国）	魚礁、岸壁等の整備。
水産物供給基盤機能保全事業（国）	漁港施設の長寿命化計画に基づき漁港施設の補修を行うことで漁家資産の保全を図る。
海岸堤防等老朽化対策事業	海岸保全施設の老朽化対策を計画的に推進することで、漁家及び地域住民の生命・財産を守る。